

陳情第14号

流山市に行財政運営の更なる健全化への取組を求める陳情書

(陳情要旨)

現在、人口減少・少子高齢化などの構造的課題を抱える中、年金や医療、介護などの社会保障制度に不安を感じています。

平成28年10月18日、新聞報道では、年金、医療、介護などの社会保障制度を今後維持できなくなる不安を「感じる」とした人は、「大いに」と「ある程度」を合わせて93%に達したとの結果が発表されたことを深刻に受け止めています。

流山市の市債残高は、平成27年度決算時点では、一般会計、特別会計を合わせて約478億6千5百万円であり、うち一般会計では約459億6千6百万円となっており、平成29年度以降も、医療、介護などの社会保障をはじめ、子育て環境の充実、都市基盤の整備、生活環境や教育福祉の環境整備などを考えると、引き続き厳しい行財政運営が強いられると考えます。

限られた財源の中で、山積している行政課題を解決するには、流山市自治基本条例に則り、市民の総力を集結して計画的な行財政運営に努めることが求められています。

若い世代の人口増加が著しい中、流山市の行財政運営は、次の世代に大きな負担とならないようにしなければならないと考えています。

次世代への投資となる社会保障制度の充実はもとより、その中でも、特に子育て環境の充実を図っていく必要があります。

以上のことを踏まえ、流山市に対し、行財政運営の更なる健全化への取組を求めることについて、以下の内容を陳情します。

(陳情項目)

市債の発行を十分考慮した、財政健全化への取組を推進し、計画的な行財政運営に努めること。

平成28年11月8日

陳情者



流山市議会議長 海老原 功一 様

陳情第15号

政務活動費の領収書等の議会ホームページでの公開を求める陳情書

(趣旨)

政務活動費の支出にかかる領収書等を、議会のホームページで公開してください。

(理由)

- 1 市議会議員に交付される政務活動費については、貴自治体の政務活動費の交付に関する条例により、議員は毎年度の政務活動費の支出にかかる収支報告書と領収書等を議長に提出しなければならないこと、何人も議長に対し提出された収支報告書・領収書等の閲覧を請求できることが定められています。
- 2 収支報告書は議会のホームページで公開されていますが、領収書等の閲覧は、紙ベースで閲覧することしかできないため、市民が閲覧するには平日の昼間に議会に赴かなければなりません。また、領収書等の数は膨大なため、写しの交付を受けて持ち帰ろうとする市民は1枚あたり10円の費用を支払わなければならない、全部の領収書の写しを入手するには多額の費用が必要になります。また、請求のつど写しを作成する事務職員の負担も無視できません。こうした不十分な制度が、議会へのアクセスを事実上阻害し、政務活動費の不正の温床を作っています。政務活動費の不正が発覚した富山市議会をみても、領収書等の写しを誰もが容易に入手することができる制度が整っていれば、あれほど組織的で悪質な政務活動費の不正は防げたと考えます。
- 3 政務活動費の使途を、真に市民に向けて透明なものにするためには、市民が、いつでも、安価かつ容易に、政務活動費の使途の情報を得られることが不可欠です。そのためには、議長に提出された領収書等を議会のホームページで公開し、誰でも閲覧できるようにすることが必要です。

一方、領収書等を議会ホームページで公開する自治体は、加速度的に増加しています。

2015年9月の段階では、都道府県、政令市、中核市のうち領収書等をホームページ公開している議会は大阪府、高知県、函館市の3自治体にとどまっていたが、その後兵庫県、大阪市、京都市、神戸市、大津市、西宮市が平成27年度分からホームページ公開を実施しており、その後さらに宮城県、富山県、奈良県、徳島県、横須賀市がホームページ公開を決定しています。

領収書等のホームページでの公開は、政務活動費の使途の透明性の確保に不可欠です。

4 以上の理由により、一日も早く、領収書等の議会ホームページでの公開を実現すべきです。

平成28年11月9日

陳情者



流山市議会議長 海老原 功一 様

陳情第16号

保育士修学資金貸付制度の改善を求める陳情書

(陳情趣旨)

全国的な保育所待機児童問題の背景として、保育士人材の不足が指摘されています。

流山市でも人口が急増して保育需要が年々増大していることから、施設を整備することはもちろん、市内の私立保育所における保育士人材の確保が重要課題とされています。このような状況を踏まえ、市では保育士確保に寄与することを目的に、平成26年度から保育士修学資金貸付制度が開始されました。

この制度は、様々な事情を抱えながら勉学に励み、将来は保育士として活躍が期待される学生たちにとって、大変心強いものであり、活きた税金の使い道であると思っております。

しかし、養護施設で成長した子どもや里子が保育士を目指すときには、経済的な問題から夢を諦めることが少なくありません。また、学生とアルバイトの二足の草鞋を履き、何とか資格取得を目指して頑張っているのが現実の姿です。

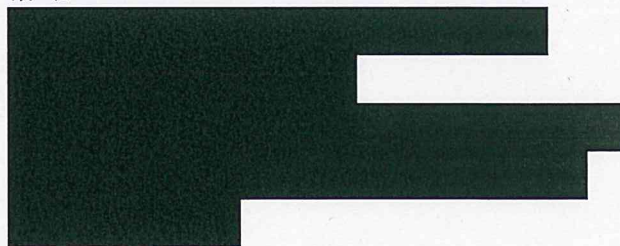
以上のことを踏まえ、流山市に対して、保育士修学資金貸付制度の改善を求めることについて、以下の内容を陳情します。

(陳情内容)

- 1 貸し付ける修学資金の限度額を引き上げること。
- 2 貸付金の返済方法を弾力的に行うこと。
- 3 貸付金の返済免除の要件を緩和すること。

平成28年11月11日

陳情者



流山市議会議長 海老原 功一 様

陳情第17号

市有地マンション建設計画を慎重に考えていただきたい陳情書

(陳情趣旨)

日頃から流山市民の生命とくらし、安心安全なまちづくりにご尽力いただき、感謝申し上げます。

私は「子育てするなら流山市」というキャッチフレーズにより流山市に越してきたものです。東京の喧騒から離れ、緑が多くゆったりとした流山でのびのびと子どもたちを育てたいと考えていましたが、現在の流山市は子どもたちをすし詰め状態で学童に通わせなくては仕事ができない、校庭も時間制で遊んでいる小学校が発生している状況です。保育園の待機児童問題はもちろん、おおたかの森駅周辺地域は幼稚園についても入園が抽選で厳しくなっている状況も発生し、不安な育児を強いられております。また、児童が十分に利用することが可能な学童施設や児童館、産婦人科、小児科などを市内には子どもを産み、育てていく為のインフラ整備が人口増加に追いついていないことは明らかではないでしょうか。その折、おおたかの森の北口市有地にマンションが建設されるという計画を聞きました。市有地は市民の税金で購入した場所であるので、ひとりでも多くの市民にとって有効な活用がされる場所であってほしいと思います。つきましては、次の内容を陳情いたします。

(陳情項目)

- 1 市有地にマンションを建設する計画はそこに越してくる世帯が平均2人の子どもたちがいたとした場合に十分受け入れられる保育園、幼稚園、学校教室と、学童クラブが用意できているか、現在の市内の整備状況を十分に実地調査・ヒアリング等をした上、市のWEBサイト等で情報公開を行い、整備をしてからにしていきたい。
- 2 市有地の活用内容については市民の意見が反映していないと思われるので広く意見をきく公聴会を経て決定していただきたい。

平成28年11月14日

陳情者



流山市議会議長 海老原 功一 様